

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190501387), 法人名 (有限会社 レストケア), 事業所名 (グループホーム びーぶる真駒内A), 所在地 (札幌市南区真駒内上町2丁目1-5), 自己評価作成日 (令和元年9月6日), 評価結果市町村受理日 (令和2年5月7日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域に密着したホームであることを目標として、地域との関係を大切に、町内清掃や小学校の資源回収に協力している。又、地域の方々に、夏祭りやクリスマス会等のホームの行事に参加して頂き交流を深めている。職員は、利用者様個々の意向を理解するように努め、思いや願いを大切に、自立支援に向けた取り組みを行っている。主治医や訪問看護師と連携し、身体面・精神面の健康管理を行うと共に看取り迄の支援体制を整えている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JieyosyoCd=0190501387-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年4月21日 (令和元年度分))

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から至近距離にあり、住宅街に立地している。周辺は、公園、小・中学校、大型スーパー、喫茶室のある甘味処など生活環境に優れている。平成27年の開設だが、地域や家族からは当初から事業所に対して協力が得られ、運営推進会議には複数の参加があり、地域包括支援センター職員を含め、出された意見や助言を運営やケアの向上に生かしている。会長が看護師であることから、日常的に健康管理が行われ、また、利用者や家族の要望を受け止め、尊厳あるターミナルケアが行われている。各種業務を担っている職員は、研修や委員会活動等で資質向上に努め、利用者が笑顔になれるよう、外出など様々なレクリエーションを企画し、生活機能維持や改善に繋げている。行事には歌や踊り、ギター演奏など、職員はパフォーマンスを披露し、笑顔の利用者が写真に収められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と、ホームのケア目標を作成し、毎朝申し送り時に読み合わせ、共有し実践につなげている。	運営理念を共有し、さらに事業所独自のケア目標を掲げている。入社時には理念とケア目標の意義を周知し、フロアでの掲示や朝礼時に復唱することで意識付けを図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会へ加入し、町内の行事に参加して地域の方々との交流を深めている。町内清掃や資源回収への協力も行っている。又、ホームの行事へも、参加して頂いている。	地域とは、散歩時に挨拶を交わし清掃活動や盆踊り、小学校の資源回収、高等学校の行事参加等で交流がある。年2回「ぴーぐる真駒内新聞」を町内会に回覧し、事業所への理解に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で、町内の方々に、認知症の理解と支援について情報提供し、質問に答えたり話し合いを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動及び近況、評価への取り組み状況の報告を行い、今後の予定を伝え、参加された方々と話し合い、頂いた意見をサービス向上に活かしている。	開設時から複数の地域住民や家族と地域包括センター職員の参加を得て、年6回会議を開催している。メンバーは会議の目的と役割、機能について理解し、意見交換が行われている。地域から非常時の協力申し出や情報が得られ、ラベンダーや紅葉観賞が実現している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市及び南区のグループホーム連絡協議会へは必ず出席し、情報交換を行い、ホームの取り組みを積極的に伝え、協力関係を築けるよう取り組んでいる。生活保護課との連携も行っている。	状況により、法人本部と管理者がそれぞれ行政と関わりを持っている。運営上の相談や市や区の管理者連絡会、実地指導、集団指導等で得た情報や意見を、感染症対策や身体拘束の適正化等に反映している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、状況の把握と報告・勉強会を行っている。職員全員が正しく理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。不適切なケアは職員間で注意し合う体制を作っている。必要な時はご家族に相談し一緒に支えあっている。	身体拘束適正化に向けた指針を整備し、委員会と研修会を年6回開催している。外部研修での学びも職員に周知し、適正なケアへの意識を高めている。センサーマット使用時は、家族の同意を得てケアプランで経過観察をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、毎月勉強会を行っている。職員同士で声を掛け合い、注意を払い虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い、必要性を理解し活用できるよう支援している。カンファレンスでも検討し、保佐人の方と話し合いながら支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前と契約時に十分な説明を行い、不安や疑問点を訪ね、理解・納得して頂ける様に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に意見箱を設置している。面会時や電話連絡の際にはお話を伺い、要望・意見が出た時はすぐに検討し、運営に反映させている。	職員は、利用者や家族と関わる中で、運営における要望の把握に努めているが、皆無に等しい。利用者に対する介護等の要望は連絡票にて職員に周知し、速やかに対応している。毎月の事業所便りと、年3回個別の便りを家族に送付している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を開き、意見の交換を行っている。日常的に職員の意見や提案を聞く機会を設けて、運営に反映させている。	管理者は、常に職員に声かけし、要望や意見の傾聴に努め、状況によっては本部での案件としている。職員はプライバシー保護委員会など各委員会に所属し、業務の改善に生かしている。職員会議は、活発な意見交換の場になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や実績、勤務状況を把握し、意欲や向上心を持って働けるよう配慮している。年に2回人事考課を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの段階に応じた外部の研修に、参加する機会を確保している。ホーム内で定期的に勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市及び南区のグループホーム連絡協議会の講習会に参加し、同業者と交流する機会を作り、サービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今まで生活してきた状況や不安、困りごとを傾聴し、安心感を持って生活できる様に、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安に思う事、要望等に耳を傾け、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意見や意向を尊重し、利用を開始する段階で必要な支援やサービスを見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の生活スタイルを尊重し、自立支援に向けて、残存能力に合わせた作業と一緒にを行い、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には随時近況を報告し、要望を確認している。行事毎に案内状を送り参加をお願いし、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な物や馴染みの物はホームに持ち込んで頂いている。面会・外出・外泊は自由にでき、馴染みの人や場所との関係が途切れない様に支援している。	家族はもとより友人、知人の来訪を快く出迎えている。その際に一緒に外出することもあり、手紙や電話の支援を含め、関係性を大事にしている。家族の支援で墓参りや外食、結婚式への出席が実現している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、一緒に楽しめるレクリエーションや行事を通じて、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合える様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も本人や家族と関わりを持ち、必要に応じて相談や支援が出来る様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の意向・希望の把握に努め、カンファレンス等で話し合い、可能な限り応えられるよう努めている。困難な場合は、ご家族の意見も参考にしながら本人本位に検討している。	利用者からの「これがしたい」「美味しい物を食べに行きたい」等の要望に応じている。入浴時にも聞かれることがあり、ケアプランに反映している。意思疎通が困難な時は、生活歴や家族の情報を選択肢に入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、それらを変えることなく、その人らしく生活できる様に支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく観察する事で過ごし方や有する力を把握し、声をかけ、表情を見て、スキンシップする事で心身状態の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族と話し合い、意向を尊重した介護計画を作成している。状況に応じて随時必要な関係者と話し合い、意見を反映し現状に即した介護計画を作成している。	ケアプラン立案時は、利用者や家族の生活への意向や看護師の助言を踏まえ、全職員で評価や課題分析を行っている。介護記録は、ケアプランの実践を含め利用者の言動が詳細に記述されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録に、毎日の状況を事細かに記録し、情報を共有している。必要に応じてカンファレンスを行い、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には、状況に応じて、既存のサービスに捉われない柔軟な支援とサービスの提供に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事に参加させて頂いたり、地域のお店に買い物に出かけたり、地域資源を活用しながら豊かな暮らしを楽しむことができる様に支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切に、訪問診療を月2回受け、かかりつけの病院に職員と共に定期的を受診し、医師・看護師から協力を得ている。	受診先は、利用者や家族の意向に沿っているが、現在は全員が月2回、内科医の訪問を受けている。専門医へは家族対応を基本としている。さらに、週1回の訪問看護師や看護師でもある会長から健康面での助言が得られている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康チェックを行い、特変や日常生活の中での情報・気づきを看護師に伝え、相談し適切な指示を得ている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを	医療機関との連携を密にし、常に情報交換や相談を行っている。病院関係者との良好な関係作りに努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでい	終末期のあり方は、入居時又は早い段階で主治医・家族と話し合いを行い、情報や方針を共有し、職員全員で支援に取り組み、指針も備えている。看取りに関する勉強会を行い理解を深めている。	契約時に重度化や終末期に於ける指針を説明し、利用者や家族の意向を把握している。職員は、看取りの研修を受け、医師や家族と情報を共有し、状態変化時には尊厳あるケアに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を作成し、急変や事故発生時に備えている。応急手当や初期対応の訓練は随時行い実践力を身に付けている。事故発生時の対応について研修を行っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の大規模避難訓練を行い、消防署からアドバイスを受けている。毎月自主避難訓練を行い、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけている。火災や地震・風水害想定訓練を行っている。地域に協力をお願いしている。	年2回日中・夜間想定の大規模避難訓練を行っているが、消防署の指導が困難な状況下にある。毎月フロア毎や合同で、地震、風水害を含めた自主訓練を行い危機管理を高めている。	地域との協力体制の強化と改訂版のハザードマップによるリスクの再確認、年1回は消防署員による指導を仰ぐなど、さらなる防災対策に期待する。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護委員会を設置し、毎月勉強会を行っている。個人のプライバシーを厳守し、言葉かけや対応に十分注意をしている。	毎月の勉強会でプライバシー保護や倫理を理解するなど、適切なケアに取り組んでいる。嫌がる事はしないを基本に、個人情報や言葉かけ、入浴や排泄時などにも十分な配慮に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いを大切に、自己決定出来る様に働きかけている。自己決定出来ない利用者の思いを少しでも理解できる様、努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先する事なく、本人本位で、一人ひとりのペースを尊重し、その人らしい暮らしができる様に、希望に沿って支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを尊重し、本人の望む化粧品や衣類は職員と一緒に購入しに出かけたり、ご家族に持参して頂いている。理美容は希望に応じている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好物を取り入れ提供したり、楽しく食事が出来る環境を整えている。残存能力に応じて、一緒に調理や盛り付け、後片付けをしている。	食材と献立は業者から届くが、事業所の要望は取り入れる態勢にある。外食や買い物をして昼食をバイキングにしたり、お好み焼きと焼きそば、恵方巻やおはぎ、ホットケーキ等を利用者とするなど、雰囲気を変えた食事風景を企画している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス・食事量・水分量は毎日チェックし、一日の必要量を摂れるよう支援している。個々の状態に合わせた調理方法や盛り付けを工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの状態に応じた口腔ケアを行い、不十分な場合は職員が介助を行う。義歯は毎食後洗浄し、夜間は消毒している。定期的に訪問歯科を受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を作り、排泄パターンを把握し、トイレで排泄が出来る様に声かけ・誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	重要事項説明書に「適切な排泄の介護と自立の援助を行います」と明記しており、その実践に努めている。自力でトイレ使用の見守り、声かけ誘導の排泄支援を行っている。下着や衛生用品は適宜使い分け、不快感にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響を理解している。飲食物の工夫や水分量の調整、適度な運動、腹部マッサージ等を行い予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の身体状況に合わせた入浴時間や入浴方法で、入浴を楽しめる様に支援している。曜日や時間帯は決めておらず、いつでも入浴できるようにしている。	利用者の要望でシャワー浴の時もあるが、殆どは週2回湯船で寛いでおり、会話の中から要望が聞けたり気づきに繋がり、ケアプランに反映している。利用者は、入浴剤で色や香りを楽しみ、時には歌を歌っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた布団や枕を使用し、照明にも配慮し安眠して頂けるよう環境作りを工夫している。状況や希望に応じて日中も休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量、副作用について、理解している。薬剤師のアドバイスも受けて理解を深めている。服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日様々なレクリエーションで楽しめる事を提供し、外出や行事で気分転換の支援をしている。個々の生活歴を把握し、能力を活かした役割をお願いしたり、嗜好品も理解し提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望を取り入れ支援している。散歩・外食・買い物・ドライブ等に出かけている。家族とも協力して希望に添える様になっている。	冬季以外は、散歩がてら住宅街の花を眺めたり、近くの公園にピクニックや花見、甘味処でティータイムと日常的に外出している。ドライブを兼ねて鯉のぼり見物、ラベンダーや紅葉観賞、外食等で程よい刺激に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員は本人がお金を持つことの大切さを理解している。自己管理が出来る利用者には金銭管理をして頂いている。一緒に買い物にも出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホーム内の電話を自由に使用出来る様にしている。又、手紙の代筆も行い、やり取りが出来る様に支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に不快や混乱を招く刺激物を置かないように配慮している。写真や花、季節感を取り入れたレクリエーション作品を飾り、居心地よく過ごせる様に工夫している。	共有空間は、乾燥対策として加湿器の使用、清掃など衛生面、適温、採光等に配慮がある。お正月には紙工作の真駒内神社に手を合わせ、こどもの日には折り紙で兜を作るなど、昔ながらの慣わしを大事にしている。行事の写真を飾ったりアルバムに収め、利用者や家族と共有している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分にあるソファで利用者同士が談笑できたり、一人掛け椅子を設置し独りで過ごせたり等思い思いに自由に過ごせる様に工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や身の回りの物を持参し、好みのものに囲まれて、本人が居心地よく安心して過ごせる様に工夫している。	居室の入口には表札を掲示している。設置されている棚やベットの活用しながら、慣れ親しんだダンスや仏壇、テレビ、椅子、家族写真やお孫さんの絵を持ち込み、編み物をするなど、それぞれが心地良い空間を作り上げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーとなっており、安全に生活できる様になっている。随所に手すりを取り付け転倒防止に努めている。トイレの表示も解りやすくしている。		